

2023年6月7日

株主各位

東京都世田谷区弦巻一丁目1番12号
株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス
代表取締役社長 村井 泰介

株主提案の一部取り下げに関する書面の受領および
第14回定時株主総会の付議事項について

当社は、2023年5月26日付「株主提案の一部取り下げに関する書面の受領および第14回定時株主総会の付議事項に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、2023年6月29日開催予定の第14回定時株主総会（以下「本総会」といいます。）における議案について、当社株主である Nippon Active Value Fund plc より株主提案を受けておりましたが、5月23日付で、上記提案株主より、株主提案の一部を取り下げる旨の書面を受領し、5月26日付の取締役会決議により、当該株主提案の一部取下げに対して同意する旨及びこれに伴い本総会における決議事項を一部訂正する旨を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 提案株主

Nippon Active Value Fund plc

2. 取り下げられた株主提案に係る議題

譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬額承認の件

なお、当社は2023年6月7日付で本総会に係る招集ご通知を当社ウェブサイトに掲載しておりますが、当該招集ご通知には、関連する諸手続きの関係上、上記株主提案の一部取り下げおよびこれに対する当社の同意（※1）は反映されておられません。

（※1）具体的には、招集ご通知に第8号議案（譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬額承認の件）として表示されている議案が取り下げられております。

株主の皆様におかれましてはご迷惑をお掛けいたしますが、本総会には、これらの取り下げに係る議案（第8号議案）は付議いたしませんので、ご理解のほどお願い申し上げます。

また、上記のとおり、既に本総会に係る招集ご通知および関連書類に係る諸手続きが完了済みであることから、第8号議案の取り下げに伴う他の議案の議案番号の繰上げその他の変更はいたしません。

(ご参考) 上記取下げ後の本総会付議事項 (決議事項)

<会社提案 (第1号議案から第7号議案まで) >

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 11名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の報酬等の額決定の件
- 第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件
- 第6号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) に対する業績連動型株式報酬制度の額及び内容決定の件
- 第7号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) に対する業績連動型譲渡制限付株式報酬制度導入の件

<株主提案 (第9号議案および第10号議案) >

- 第9号議案 自己株式取得の件
- 第10号議案 社外取締役の員数に関する定款変更の件

以上